

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目1番1号

株式会社 東芝

取締役

綱川 智

第183期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第183期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら別記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月27日（月）午後5時15分までに到達するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、インターネット上の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスいただき賛否をご投票くださるようお願い申し上げます。

なお、当社は、書面（議決権行使書用紙の郵送）よりもインターネットにより議決権を行使することをお勧めしております。書面により議決権を行使される場合には、郵便事情等により、議決権行使書用紙が期限内に到達しない可能性もありますので、十分に余裕をもってご返送下さい。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火）午前10時（受付開始：午前9時00分）

2. 場 所 東京都新宿区大久保三丁目8番2号 ベルサール高田馬場

3. 目的事項 **報告事項** 第183期（自2021年4月1日至2022年3月31日）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに
連結計算書類の監査結果報告等の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役13名選任の件

〈ご参考〉

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事前の議決権行使をご選択いただき、当日のご来場は可能な限りご遠慮いただきたく、感染拡大防止にご理解ご協力をお願いいたします。

特に、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方におかれましては、当日のご来場は自粛いただきますよう、強くお願い申し上げます。

当日ご来場を希望される場合は、5ページ記載の「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための当社の対応について」をよくご確認ください、その内容を了承の上、ご来場願います。

株主総会へご出席の場合



株主総会

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出願います。

株主総会へご欠席の場合



郵 送



インターネット

株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2022年6月27日（月）午後5時15分までに到達**するようご返送願います。

別記の「**インターネットによる議決権行使に当たってのお願い**」（**▶29ページから31ページまで**）をご参照の上、賛否をご投票願います。

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

当社は、書面（議決権行使書用紙の郵送）よりも**インターネットにより議決権を行使することをお勧め**しております。書面により議決権を行使される場合には、郵便事情等により、議決権行使書用紙が期限内に到達しない可能性もありますので、十分に余裕をもってご返送下さい。

ライブ中継のご案内



ライブ中継

第183期定時株主総会の模様をライブ中継いたします。視聴方法等については、同封の「第183期定時株主総会ライブ中継のお知らせ」をご覧ください。ただし、ライブ中継内では、議決権行使やご質問・ご発言はいただけませんので、ご注意下さい。

ご注意事項

■ 書面とインターネット（パソコン又はスマートフォン）の双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日時的前後を問わず、原則としてインターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたしますが、議決権行使期限である2022年6月27日（月）午後5時15分までに、書面による議決権行使をインターネットによる議決権行使より優先する旨の株主様の明確な意思表示があった場合には、その意思表示に従います。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

■ 招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書は、別添の第183期報告書のとおりであります。ただし、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の[□ 当社ウェブサイト](https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate/stock/meeting.html)に掲載しておりますので、第183期報告書には記載しておりません。

1. 当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等
 2. 当社の支配に関する基本方針
 3. 連結計算書類の連結注記表
 4. 計算書類の個別注記表
- 会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、

第183期報告書に記載の各書類のほか、[□ 当社ウェブサイト](https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate/stock/meeting.html)に掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

監査委員会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、第183期報告書に記載の各書類のほか、[□ 当社ウェブサイト](https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate/stock/meeting.html)に掲載している当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等、当社の支配に関する基本方針、連結注記表及び個別注記表となります。

■ 議決権の代理行使をされる場合は、代理人は議決権を行使することができる株主の方1名に限ります。この場合、代理権を証明する書面を当社にご提出願います。

■ 書面により議決権を行使される場合に、議案に対する賛否のご表示がされていないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

■ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項について修正が生じた場合は、インターネット上の[□ 当社ウェブサイト](https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate/stock/meeting.html)にその内容を掲載させていただきます。

■ 本招集ご通知は、[□ 当社ウェブサイト](https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate/stock/meeting.html)にて開示いたしております。

■ 本招集ご通知の英訳は、[□ 当社ウェブサイト（英文）](https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate/stock/meeting.html)に掲載しております。

[□ 当社ウェブサイト](https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate/stock/meeting.html)

<https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate/stock/meeting.html>

[□ 当社ウェブサイト（英文）](https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate/stock/meeting.html)

<https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate/stock/meeting.html>

以 上

■ 事前のご質問について

株主の皆様から事前にご質問をお送りいただいたものにつきましては、本総会の目的事項に関するご質問で、皆様のご関心の高いと思われるものを、当日の質疑応答に先立ち一括してお答えさせていただく予定です。準備の都合上、2022年6月21日(火)午後5時15分までに到達するよう、以下の方法によりご送付、ご送信されることにつきご協力をお願い申し上げます。

なお、いただいたご質問について必ずご回答することをお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

(書面の送付先) 〒105-8001 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝 法務・コンプライアンス部
(電子メールの送信先) Hdqsoukai-shitsumon@ml.toshiba.co.jp

■ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための当社の対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご来場は可能な限りご遠慮いただきたく、ご理解ご協力をお願いいたします。

本総会については、インターネット上でのライブ中継を実施いたしますので、当日の議事はライブ中継でご覧いただけます。

当社役員につきましては、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただく可能性がございます。

議決権の行使については、書面又はインターネットによる事前行使をお願いいたします。また、ご質問事項については、上記のとおり、事前のご質問をお受けいたします。

当日ご出席を希望される場合は以下の記載内容をよくご確認ください、その内容をご了承の上、ご来場ください。

- ・当日はご自宅等で検温を実施ください。37.5度以上の場合は、ご来場を自粛願います。
- ・必ずマスクを着用の上、ご来場願います。
- ・会場受付にサーモグラフィーを設置しております。発熱の可能性がある場合、個別に検温を実施させていただきます。検温で37.5度以上の場合、入場をお断りさせていただきます。
- ・体調不良等が疑われる場合、入場をお断り又は退場をお願いする場合があります。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通常時に比べ、座席数を限定しております。満席の場合はご入場いただけない可能性がありますので、ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症をめぐる今後の状況変化により、開会時刻及び会場を含む本総会の開催・運営方法に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。本総会へご出席される株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイトをご覧くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.global.toshiba/jp/ir/corporate/stock/meeting.html>
当社ウェブサイト (英文) <https://www.global.toshiba/www/ir/corporate/stock/meeting.html>

株主総会参考書類

1. 議決権を行使することができる株主の議決権の数 4,310,301個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

① 提案の理由等

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり所要の変更を行うものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため規定を設けるものであります。
- (3) 現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示及びみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

② 提案の内容

提案の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
（株主総会参考書類等のインターネット開示及びみなし提供） 第14条 株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法令の定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削除）

第2号議案

取締役13名選任の件

① 提案の理由等

現任の取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の過半数の決定に基づき、取締役会の人的資源の拡充を主たる目的として、社外取締役の員数を5名増員し、取締役13名を選任いたしたいと存じます。

当社は、第180期定時株主総会以降の定時株主総会において、コーポレートガバナンス・コードに基づく、ジェンダーや国際性の面を含め、国際的な事業経験や事業ポートフォリオ、事業再構築及びM&Aに関する豊富な知識と経験並びに資本市場や資本配分の専門性という点で十分な多様性を有する取締役を選任いただいておりますが、今般、更に株主から推薦のあった候補者も取締役候補者とし、引き続き、株主との信頼関係の構築と透明性の確保に努めてまいります。

当社は、潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメント及び戦略的選択肢の検討のため、2022年4月7日に特別委員会を設置し、2022年4月21日付「潜在的な投資家やスポンサーとの協議開始のお知らせ」記載のとおり、パートナー候補となり得る潜在的な投資家やスポンサーから、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢（非公開化を含みます）に関する提案を募集しております。

また、当社は2015年以来、ガバナンス体制の強化を最重要課題としており、取締役会体制の変更によるガバナンスの強化、子会社の数の削減による管理強化などに取り組んでいますが、株主との建設的な対話を踏まえ、更なるガバナンス体制の強化に努めてまいります。

これらを踏まえ、取締役会の構成については以下のとおりとすることといたしました。本議案に記載する13名の取締役候補者は、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討及びガバナンスの改善という観点から最善であると考えております。

- (1) 取締役の員数は13名とし、事業の安定的な遂行のため、執行役兼務の取締役を2名とし、社外取締役を11名とすることといたしました。当社は、取締役会の実質的かつ充実した議論を可能にするため取締役の員数は11名程度とするとともに、執行に対する監視・監督機能の実効性を担保するため、社外取締役の比率を過半数とすることとしていましたが、現下の状況に鑑み、特別委員会の設置も含め、取締役会の人的資源を拡充する必要があると判断し、社外取締役の員数は5名増員して11名とし、執行役兼務の取締役は、事業の安定的な遂行のため、2名とすることとしたものです。

(注) 綿引取締役は、今井英次郎氏及びNabeel Bhanji氏を候補者とするについて反対しております。

- (2) 引き続き、当社の現在の株主構成を考慮し、主要株主の推薦する方を株主の代表として取締役候補者とするとともに、外国籍の方5名を含む、国際的な事業経験や事業ポートフォリオ、事業再構築、M&A、資本市場や資本配分の専門性、法律・コンプライアンスの専門家という、当社の事業変革の実行を推進し、かつリスク案件への対応のために必要となるスキルセットを確保する、きわめて革新的な取締役会の構成を継続することといたしました。なお、13名の取締役候補者のうち、7名を新任取締役候補者としております。
- (3) 取締役候補者には、札幌高等裁判所及び名古屋高等裁判所の長官を歴任した弁護士、国際的企業での取締役財務部長・内部監査マネージャーの経験がある者に加え、日本メーカーにおける取締役財務部長の経験がある者、公認会計士であり、不正事案に深い知見を有する者を新たな候補者としており、当社のガバナンス体制の強化の観点から、最善の陣容であると確信しています。
- (4) 当社は、有力なM&Aアドバイザー会社であるフーリハン・ローキー(株)の会長であります渡辺章博氏を取締役会議長を務めていただく候補者として招きました。渡辺氏を取締役会に参加していただくことで、その高い専門性と経験を、複数の地域及び規制を跨ぐ高度に複雑な取引の実行を含む戦略的選択肢の検討に活かすことができると考えています。
- (5) 今井英次郎氏及びNabeel Bhanji氏も今回候補者としておりますが、両氏は、それぞれ、当社の大株主の上級業務執行者の地位にあります。株主からの代表が取締役会に参加することにより、株主と経営陣はより足並みを揃えることができます。
- (6) 当社は、上記3名の候補者が取締役会に参加するに当たって、国際的なベストプラクティスに沿って最高水準のガバナンスを確保し、戦略的選択肢の検討のための手続の公正性を確保するとともに、潜在的な利益相反、独立性、秘密保持、その他の事項に対応するために、渡辺氏の指名にあたってはご本人との間で、今井氏の指名にあたってはFarallon Capital Management, LLCとの間で、Bhanji氏の指名にあたっては、Elliott Advisers (UK) Limitedとの間で、2022年5月26日付で指名に係る合意書を締結しました。

また、指名委員会は、各取締役候補者が別途指名委員会の定める「取締役指名基準」の各要件に合致し、取締役としてふさわしい資質を備えているものと判断いたしました。「取締役指名基準」及び「社外取締役の独立性基準」の具体的内容は10ページに記載のとおりです。

取締役指名基準

取締役の選任に関する議案の内容の決定に当たっては、次の基準を満たし、かつ執行に関する監視・監督及び経営戦略の方向性の決定の職責を適切に果たすことが出来る者を選定するものとする。

- ① 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること
- ② 遵法精神に富んでいること
- ③ 業務遂行上健康面で支障の無いこと
- ④ 経営に関し客観的判断能力を有するとともに、先見性、洞察性に優れていること
- ⑤ 当社主要事業分野において経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係、取引関係がないこと
- ⑥ 社外取締役にあっては、法律、会計、企業経営などの各分野における専門性、識見および実績を有していること

社外取締役の独立性基準

指名委員会は、株式会社東京証券取引所等の国内の金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各号のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断する。

- ① 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。
- ② 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。
- ③ 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、当該他社又は当社の連結売上高の2%を超える場合。
- ④ 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の業務執行取締役、執行役又は使用人であった場合。
- ⑤ 当該社外取締役が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外取締役が所属する団体が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。
- ⑥ 当該社外取締役が、現在若しくは過去3年間において業務を執行する役員若しくは使用人として在籍していた法人、又は本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。ただし、法人の場合は、当該寄付に係わる研究、教育その他活動に直接関与する場合。
- ⑦ 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。
- ⑧ 当該社外取締役が、現在又は過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在又は過去3年間に代表社員、社員又は使用人であった場合。

② 提案の内容

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における 地位及び担当
1	Paul J. Brough (日本語表記：ポール プロフ)	再任 社外取締役 独立役員 指名委員会委員、監査委員会委員、特別委員会副委員長
2	Ayako Hirota Weissman (日本語表記：ワイズマン廣田 綾子)	再任 社外取締役 独立役員 報酬委員会委員、特別委員会委員
3	Jerome Thomas Black (日本語表記：ジェリー ブラック)	再任 社外取締役 独立役員 報酬委員会委員長、指名委員会委員、特別委員会委員長
4	George Raymond Zage III (日本語表記：レイモンド ゼイジ)	再任 社外取締役 独立役員 指名委員会委員長、特別委員会委員
5	わた ひき まり こ 綿 引 万里子	再任 社外取締役 独立役員 指名委員会委員、監査委員会委員、報酬委員会委員、特別委員会委員
6	はし もと かつ のり 橋 本 勝 則	再任 社外取締役 独立役員 監査委員会委員長、指名委員会委員、特別委員会委員
7	しま だ た ろう 島 田 太 郎	新任 代表執行役社長 CEO
8	やな せ ご ろう 柳 瀬 悟 郎	新任 代表執行役副社長 COO
9	もち づき みき お 望 月 幹 夫	新任 社外取締役 独立役員
10	わた なべ あき ひろ 渡 辺 章 博	新任 社外取締役 独立役員
11	う ざわ あ ゆみ 宇 澤 亜 弓	新任 社外取締役 独立役員
12	いま い えい じ ろう 今 井 英次郎	新任 社外取締役 独立役員
13	Nabeel Bhanji (日本語表記：ナビール バンジー)	新任 社外取締役 独立役員

候補者 番 号	企業経営	法律・ コンプライアンス	会計・監査	多様性※	M&A	企業再構築	資本市場	国際事業経験
1	○	○	○	○		○		○
2	○			○			○	○
3	○		○	○	○	○		○
4	○		○	○	○	○	○	○
5		○		○				
6	○	○	○		○			○
7	○					○		○
8	○					○		
9	○	○	○		○			○
10	○		○		○		○	○
11		○	○					
12		○			○	○	○	
13				○	○	○	○	○

※多様性とは、ジェンダー・民族・国籍・その他属性の多様性を意味します。

※CEO及びCOOは、暫定での任命です。暫定とは、就任者の業務執行状況並びにパフォーマンスを取締役会がモニタリングし、その地位にふさわしい業績を上げていることを確認できるまでという意味です。

Paul J. Brough

(日本語表記: ポール ブロフ)

再任

社外取締役

独立役員



■ 生年月日: 1956年11月13日生

■ 取締役在任期間: 3年 (本総会終結時)

■ 地位及び担当: 指名委員会委員、監査委員会委員、特別委員会副委員長

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1983年 9 月	KPMG Hong Kong入所	2013年10月	Greenheart Group Limited 取締役兼暫定CEO (取締役は 2015年5月まで、暫定CEOは 2015年4月まで)
1991年10月	同所パートナー		Habib Bank Zurich (Hong Kong) Limited独立非業務執行 取締役、現在に至る。
1995年 7 月	同所コンサルティング部門長	2015年 5 月	Noble Group Limited独立非業 務執行取締役 (2017年5月まで)
1997年10月	同所フィナンシャル・アドバイ ザリー・サービス部門長	2016年 1 月	China Fishery Group業務執行 取締役兼チーフ・リストラクチャ リング・オフィサー (2016 年6月まで)
1999年10月	同所フィナンシャル・アドバイ ザリー・サービス・アジア太 平洋地域部門長及びKPMGグ ローバル・アドバイザリー・ス テアリング・グループメンバー	2016年 9 月	Vitasoy International Holdings Limited独立非業務執行取締役、 現在に至る。
2008年 9 月	Lehman Brothersの複数の在 アジア法人の共同清算人	2017年 5 月	Noble Group Limited エグゼ クティブ・チェアマン (2018 年12月まで)
2009年 4 月	KPMG Hong Kongリージョナ ル・シニア・パートナー (2012 年3月まで)		The Executive Centre Limited 独立非業務執行取締役、現在に 至る。
2012年 3 月	Blue Willow Limitedチーフ・ エグゼクティブ、現在に至る。	2018年12月	Noble Group Holdings Limited エグゼクティブ・チェアマン (2019年10月まで)
2012年 9 月	Sino-Forest International Corporationチーフ・リストラ クチャリング・オフィサー (2013年1月まで)	2019年 6 月	当社社外取締役、現在に至る。
	GL Limited独立非業務執行取 締役 (2021年4月まで)	2021年11月	Guoco Group Limited独立非 業務執行取締役、現在に至る。
2013年 2 月	Emerald Plantation Holdings Limited Group会長兼CEO (2015年4月まで)		

■ 所有する当社の株式数: 0株

出席率 (2021年度)

取締役会	▶ 100% (27/27回)
指名委員会	▶ 100% (13/13回)
監査委員会	▶ 100% (9/9回)
戦略委員会	▶ 100% (20/20回)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

Paul J. Brough氏は、英国勅許公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、ファイナンシャル・アドバイザーとして、M&Aに関する深い経験を有しています。また、リーマンブラザーズのアジアにおける資産の清算に携わるとともに、複数の会社のリストラクチャリング・オフィサー (事業再生担当役員) を歴任し事業再構築に深い経験を有するとともに、海外企業の業務執行取締役や非業務執行取締役を務めており、国際的な事業経験を有しております。

このような国際的な事業経験、M&Aや事業再構築の深い経験、企業経営者としての幅広い実績や高い見識に基づき、戦略委員会委員長として戦略委員会の議論をリードし、また、特別委員会委員として、当社の戦略的選択肢の検討に有益な貢献と、監査委員として当社の経営に対する適切な監督を実施していること、今後は、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討に有益な貢献と、当社の経営に対する適切な監督が期待できることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。

同氏は当社の取締役会及び委員会に全て出席し、積極的に発言をするなど、当社の取締役として積極的に活動しています。また、同氏からは、再任された場合には、今後も当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。

Ayako Hirota Weissman

(日本語表記：ワイズマン 廣田 綾子)

再任

社外取締役

独立役員



■ 生年月日：1957年5月9日生 ■ 取締役在任期間：3年（本総会終結時）

■ 地位及び担当：報酬委員会委員、特別委員会委員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1984年1月	Equitable Capital Management バイス・プレジデント	2010年11月	Horizon Asset Management, Inc. (現Horizon Kinetics LLC) シニア・バイス・プレジデント、 シニア・ポートフォリオ・マネー ジャー兼アジア戦略担当ディレ クター、現在に至る。
1987年1月	Smith Barney, Harris Upham & Co. Inc. (現シティグループ) マネージング・ディレクター		
1999年10月	Feirstein Capital Management LLC パートナー	2015年6月	SBIホールディングス(株)社外取 締役（2019年6月まで）
2002年1月	Kingdon Capital Management LLC ポートフォリオ・マネージャー	2019年6月	当社社外取締役、現在に至る。
2006年6月	AS Hirota Capital Management LLC 創設者兼最高経営責任者	2020年2月	Nippon Active Value Fund plc 非業務執行取締役、現在に至る。

■ 重要な兼職の状況

Horizon Kinetics LLCシニア・バイス・プレジデント、シニア・ポートフォリオ・マネージャー
兼アジア戦略担当ディレクター
Nippon Active Value Fund plc 非業務執行取締役

■ 所有する当社の株式数：20百株

出席率（2021年度）

取締役会	▶ 100% (27/27回)
報酬委員会	▶ 100% (14/14回)
戦略委員会	▶ 95% (19/20回)
指名委員会	▶ 100% (7/7回)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

Ayako Hirota Weissman氏は、長年にわたり日本国内外の株式投資を始め、様々な投資事業に携わり、特に、投資事業に関して豊富な経験と深い知見を有しております。また、国際的な事業経験を有するとともに、日本企業の社外取締役を務めており日本企業についての知見を有しています。このような事業経験と、資本市場に関する深い知見により、戦略委員会委員及び特別委員会委員として当社の戦略的選択肢の検討に有益な貢献と、当社の経営に対する適切な監督を実施していること、今後は、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待できることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。

同氏は当社の取締役会及び所属する委員会に出席し、積極的に発言をするなど、当社の取締役として積極的に活動しています。また、同氏からは、再任された場合には、今後も当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。

Jerome Thomas Black

(日本語表記：ジェリー ブラック)

再任

社外取締役

独立役員



■ 生年月日：1959年5月29日生

■ 取締役在任期間：3年（本総会終結時）

■ 地位及び担当：報酬委員会委員長、指名委員会委員、特別委員会委員長

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1982年7月 Arthur Andersen入社

1986年10月 Ernst & Young入社

1995年1月 Kurt Salmon Associates入社

2002年3月 同社グローバル・プラクティス・
ディベロップメント・マネージン
グ・ディレクター2005年1月 同社北米マネージング・ディレ
クター

2006年1月 同社消費者製品部門社長

2008年1月 同社CEO就任

2009年3月 イオン(株)入社、顧問就任

2009年5月 同社執行役、同社グループ戦
略・IT最高責任者兼アジア事業
最高経営責任者2010年3月 同社執行役、アセアン事業最高
経営責任者兼グループIT・デ
ジタルビジネス事業最高経営責
任者兼グループ戦略最高責任者2011年3月 同社専務執行役、同社グループ
戦略最高責任者兼グループIT・
デジタルビジネス事業最高経営
責任者2012年3月 同社専務執行役、社長補佐 グ
ループ戦略・デジタル・IT最高
責任者2013年3月 同社専務執行役、社長補佐 グ
ループ戦略・デジタル・IT・
マーケティング最高責任者2014年3月 同社専務執行役、商品戦略担当
兼デジタルシフト推進責任者2015年2月 同社執行役、デジタル事業担当
(2016年5月まで)2016年3月 イオンリテール(株)取締役執行役
員副社長 (2017年2月まで)

2017年4月 イオン(株)顧問、現在に至る。

2019年6月 当社社外取締役、現在に至る。

2021年5月 日本コンピュータビジョン(株)シ
ニアアドバイザー、現在に至る。

■ 重要な兼職の状況

イオン(株)顧問

■ 所有する当社の株式数：23百株

出席率（2021年度）

取締役会 ▶ 100% (27/27回)

報酬委員会 ▶ 100% (17/17回)

指名委員会 ▶ 100% (13/13回)

戦略委員会 ▶ 90% (18/20回)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

Jerome Thomas Black氏は、国際的コンサルティング・ファームにおける経験を有するとともに、長年にわたり、日本企業において業務執行に従事してきました。グループ戦略、IT・デジタルビジネスの責任者として事業を執行してきたこと、日本企業の経営に対する深い知見、国際的な事業経験を有し、戦略委員会委員及び特別委員会委員長として当社の戦略的選択肢の検討に有益な貢献と、当社の経営に対する適切な監督を実施していること、今後は、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待できることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。同氏はイオン(株)の業務執行者でありましたが、当社と同社との取引高は双方の連結売上高の1%未満であり、独立性に問題はありません。

同氏は当社の取締役会及び所属する委員会に出席し、積極的に発言をするなど、当社の取締役として積極的に活動しています。また、同氏からは、再任された場合には、今後も当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。

George Raymond Zage Ⅲ

(日本語表記：レイモンド ゼイジ)

再任

社外取締役

独立役員



■ 生年月日：1970年1月20日生 ■ 取締役在任期間：3年（本總會終結時）

■ 地位及び担当：指名委員会委員長、特別委員会委員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 1991年6月 プライスウォーターハウス入所
1992年8月 Goldman Sachs & Co入社、投資銀行部門バイス・プレジデント（2000年2月まで）
2000年3月 Farallon Capital Management LLC入社
2002年9月 Farallon Capital Asia Pte. Ltd. マネージング・ダイレクター
2008年1月 Farallon Capital Asia Pte. Ltd. マネージング・ダイレクター兼 CEO（2018年8月まで）
2013年8月 Whitehaven Coal Limited 独立非業務執行取締役、現在に至る。
- 2016年8月 PT Aplikasia Karya Anak Bangsa (Go-Jek) コミッショナー（非執行）（2021年6月まで）
2018年8月 Tiga Investments Pte. Ltd., 創設者兼 CEO、現在に至る。Farallon Capital Management, LLC 顧問（非常勤）、現在に至る。
2019年4月 PT Lippo Karawaci Tbk コミッショナー（非執行）、現在に至る。
2019年6月 当社社外取締役、現在に至る。
2020年6月 Tiga Acquisition Corp Chairman and CEO、現在に至る。
2021年5月 EDBI Pte. Ltd. ダイレクター、現在に至る。
2021年9月 The Executive Center Limited 独立非業務執行取締役、現在に至る。

■ 重要な兼職の状況

Whitehaven Coal Limited 独立非業務執行取締役
Tiga Investments Pte. Ltd., 創設者兼 CEO
PT Lippo Karawaci Tbk コミッショナー（非執行）
Tiga Acquisition Corp Chairman and CEO
EDBI Pte. Ltd. ダイレクター

■ 所有する当社の株式数：3,781百株

出席率（2021年度）

取締役会	▶ 96% (26/27回)
指名委員会	▶ 100% (13/13回)
戦略委員会	▶ 95% (19/20回)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

George Raymond Zage Ⅲ氏は、著名な投資ファンドグループであるFarallon Capitalグループに18年間所属し、2008年からはFarallon Capital Asia Pte. Ltd.のCEOとして、Farallon Capitalグループのアジア地区における責任者を務めました。同氏は上場企業、非上場企業への投資を多数行った経験があり、スタートアップ企業への投資、事業再生投資の経験も多数あります。このような投資ファンドにおける経験から事業ポートフォリオ、事業再構築、M&A、資本市場や資本配分の専門性を取締役会にもたらすことができると考えられます。同氏は、戦略委員会委員及び特別委員会委員として当社の戦略的選択肢の検討に有益な貢献と、当社の経営に対する適切な監督を実施していること、今後は、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待できることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。同氏は、2018年8月まで、当社の大株主であるFarallon Capitalグループに属するFarallon Capital Asia Pte. Ltd.の業務執行者でありました。Farallon Capitalグループの議決権比率は10%未満であることから、独立性に問題はありません。また、同氏からは、特定の株主ではなく、当社のために取締役としての職務を遂行する旨の意思表示を受けております。

同氏は当社の取締役会及び所属する委員会に出席し、積極的に発言をし、指名委員会委員長として活動するなど、当社の取締役として積極的に活動しています。また、同氏からは、再任された場合には、今後も当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。



■ 生年月日：1955年5月2日生

■ 取締役在任期間：1年（本総会終結時）

■ 地位及び担当：指名委員会委員、監査委員会委員、報酬委員会委員、特別委員会委員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1980年4月 東京地方裁判所判事補

2015年6月 東京高等裁判所判事（部総括）

1992年3月 最高裁判所調査官（行政・労働）

2016年4月 札幌高等裁判所長官

1997年4月 東京地方裁判所判事

2018年9月 名古屋高等裁判所長官

2001年4月 東京地方裁判所判事（部総括）

2020年5月 定年退官

2005年3月 司法研修所教官

2020年8月 弁護士登録

2006年10月 東京高等裁判所判事

岡村綜合法律事務所入所、現在に至る。

2009年3月 最高裁判所上席調査官（民事）

2021年6月 (株)LIXIL 社外取締役兼 指名委員会委員 兼 ガバナンス委員会委員、現在に至る。

2012年3月 宇都宮地方裁判所所長

当社社外取締役、現在に至る。

2014年7月 横浜家庭裁判所所長

■ 重要な兼職の状況

岡村綜合法律事務所 弁護士

(株)LIXIL 社外取締役 兼 指名委員会委員

兼 ガバナンス委員会委員

■ 所有する当社の株式数：10百株

出席率（2021年度）

取締役会 ▶ 100%（18/18回）

監査委員会 ▶ 100%（9/9回）

指名委員会 ▶ 100%（13/13回）

報酬委員会 ▶ 100%（14/14回）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社は指名委員会等設置会社であるため、監査委員会委員は取締役である必要がありますが、当社は不正会計問題を踏まえて、監査委員会委員に法律専門家を入れることとしており、かつ、職務執行の法的監査という監査委員会委員の職責からも法律専門家が監査委員会委員に選定されていることが必要不可欠です。

綿引万里子氏は、40年余り、裁判官として職務を執行され、最高裁判所上席調査官、札幌高等裁判所長官、名古屋高等裁判所長官を歴任されるなど、法律家としての深い知識と経験を有しております。

同氏は、当事業年度においては、ガバナンス強化委員会の委員として、いわゆる「圧力問題」について、真因の究明、責任の所在の明確化、再発防止策の策定に向けた報告書の作成に中心的な役割を果たした上、その後も当社のコーポレートガバナンスの再構築に向け、再発防止策策定についての助言、幹部社員に対するセミナーにおける講演、執行役等とのワークショップの実施等積極的な活動を続けており、当社のコーポレートガバナンスの再構築に向けた適切かつ厳しい助言と監督が期待できること、特別委員会委員として当社の戦略的選択肢の検討に有益な貢献をしたこと、監査委員会委員として、法律家としての深い知見に基づき会社法に基づく調査権限を行使したほか、リスク案件の報告体制の見直しを提言するなど、当社の経営等に対する積極的な監督を実施していること、今後は、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討に関わる外国為替及び外国貿易法をはじめとする法律問題の検討等に有益な貢献が期待できること、監査委員会委員として当社の経営等に対する積極的な監督が期待できることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはございませんが、裁判所において司法行政を長年にわたり担当し組織運営の経験が豊富であること、民事裁判を長年担当され企業法務のみならず、労働問題を含めて昨今の社会問題に法律家の立場から真摯に向き合い深い知見を有している等の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

同氏は独立性の基準を満たしています。同氏は(株)LIXILの社外取締役を兼務しておりますが、同氏は業務執行者ではないことから、独立性に問題はありません。なお、当社と(株)LIXILとの取引高は双方の連結売上高の1%未満です。

同氏は当社の取締役会及び所属する委員会に全て出席し、積極的に発言をし、所属する委員会の委員としても積極的に活動するなど、当社の取締役として積極的に活動しています。また、同氏からは、再任された場合には、今後も当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。



■ 生年月日：1955年9月16日生

■ 取締役在任期間：1年（本総会終結時）

■ 地位及び担当：監査委員会委員長、指名委員会委員、特別委員会委員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1978年4月 YKK(株)入社

1986年10月 同社英国社財務最高責任者

1990年4月 デュポン(株)経理部

1996年8月 米国デュポン社自動車関連事業
部シニアファイナンシャルアナ
リスト1998年1月 同社グローバルビジネスレポー
ティングプロジェクトリーダー1998年10月 同社内部監査部門マネージャー
(1999年4月まで)1999年5月 デュポン(株)東京トレジャリーセ
ンター トレジャー

2001年8月 同社財務部長

2002年1月 同社取締役 財務部長

2009年11月 同社取締役常務執行役員 財務
部・関連事業

2013年1月 同社取締役専務執行役員

2014年6月 ダニスコジャパン(株)代表取締役
社長（2018年7月まで）2014年9月 デュポン(株)取締役副社長
(2020年9月まで)2020年10月 DSS サスティナブル・ソリ
ューションズ・ジャパン合同会
社会長、現在に至る。2020年10月 東京都立大学大学院経営学研究
科特任教授、現在に至る。

2021年6月 当社社外取締役、現在に至る。

■ 重要な兼職の状況

DSS サスティナブル・ソリューションズ・ジャパン
合同会社 会長
東京都立大学大学院経営学研究科 特任教授

■ 所有する当社の株式数：14百株

出席率（2021年度）

取締役会 ▶ 100%（18/18回）

監査委員会 ▶ 100%（9/9回）

指名委員会 ▶ 100%（13/13回）

戦略委員会 ▶ 100%（20/20回）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

橋本勝則氏は、日本メーカーの英国社財務最高責任者、国際的な化学メーカーの米国法人における内部監査部門マネージャー、国際的な化学メーカーの日本法人における取締役財務部長、取締役副社長などの経験を有し、経営者としての豊富な経験や高い見識を有しています。同氏は、戦略委員会委員及び特別委員会委員として当社の戦略的選択肢の検討に有益な貢献と、監査委員会委員長として当社の経営に対する適切な監督を実施していること、今後は、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討に有益な貢献と監査委員会委員として当社の経営に対する適切な監督が期待できることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。

また、同氏は当社の取締役会及び所属する委員会に全て出席し、積極的に発言をし、監査委員会委員としても積極的に活動するなど、当社の取締役として積極的に活動しています。また、同氏からは、再任された場合には、今後も当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。



■ 生年月日：1966年10月22日生

■ 地位及び担当：代表執行役社長 CEO

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1990年 4 月 新明和工業(株)入社

1999年 9 月 Structural Dynamics Research Corporation入社

2010年 2 月 シーメンスPLMソフトウェア
日本法人代表取締役社長兼米国
本社副社長

2015年 9 月 シーメンス(株)専務執行役員、デ
ジタルファクトリー事業本部
長、プロセス&ドライブ事業本
部長

2018年10月 当社入社、コーポレートデジタ
ル事業責任者(2019年3月まで)

2019年 4 月 当社執行役常務(2020年4月ま
で)

2019年10月 東芝デジタルソリューションズ
(株)取締役常務(2020年4月ま
で)

2020年 4 月 当社執行役上席常務、
東芝デジタルソリューションズ
(株)取締役社長(2022年3月まで)

2020年12月 ウイングアーク1st株式会社
社外取締役就任(2022年5月
まで)

2022年 3 月 当社代表執行役社長 CEO、現
在に至る。

■ 所有する当社の株式数：145百株

代表執行社長 CEO候補者、取締役候補者とした理由

当社は、取締役のうち過半数を社外取締役としていますが、事業の安定的な遂行のため、執行役兼務の取締役を原則として2名とすることといたしました。

島田太郎氏は、2018年10月に当社に入社し、当社の最高デジタル責任者CDO、執行役上席常務、東芝デジタルソリューションズ(株)の取締役社長、東芝データ(株)の代表取締役CEOなどを務め、東芝グループのデジタルトランスフォーメーションを推進してまいりました。2022年3月には当社の代表執行役社長 CEOに就任し、新事業計画の策定を進め、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討を進めるなど、全社の課題に取り組んでおります。

同氏は、国際的な企業での多様な経験を有しており、外部での経験及び知見を活かし、新事業計画の策定、実行及び今後の当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討の推進が期待できることから、指名委員会において取締役候補者として決定しました。



- 生年月日：1965年10月27日生
- 地位及び担当：代表執行役副社長 COO

■ 略歴及び重要な兼職の状況

- | | | | |
|-----------|------------------------|-----------|------------------------|
| 1991年 4 月 | 当社入社 | 2019年 4 月 | 同社取締役パワーシステム事業部副事業部長 |
| 2017年 4 月 | 当社原子力事業部長 | 2020年 6 月 | 東芝エレベータ(株)代表取締役、執行役員社長 |
| 2017年10月 | 東芝エネルギーシステムズ(株)原子力事業部長 | 2022年 3 月 | 当社代表執行役副社長 COO、現在に至る。 |
| 2018年 6 月 | 同社取締役原子力事業部長 | | |

- 所有する当社の株式数：62百株

代表執行副社長 COO候補者、取締役候補者とした理由

当社は、取締役のうち過半数を社外取締役としていますが、事業の安定的な遂行のため、執行役兼務の取締役を原則として2名とすることいたしました。

柳瀬悟郎氏は、1991年に当社に入社して以来、エネルギー事業に30年近く携わり、2020年からは東芝エレベータ(株)の代表取締役執行役員社長として、「グローバル人材の強化」「ガバナンスの強化」「顧客対応力の強化」といった、世界と戦えるチームを目指し、改革に取り組んでまいりました。2022年3月からは、当社の代表執行役副社長 COOとして、代表執行役社長 CEOを補佐し、新事業計画の策定を進め、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討を進めるなど、全社の課題に取り組んでおります。

同氏は、代表執行役社長 CEOを補佐し、新事業計画の策定、実行及び今後の当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討の推進が可能であると判断し、指名委員会において取締役候補者として決定しました。



■ 生年月日：1954年7月8日生

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1978年4月	石川島播磨重工業株式会社（現（株）IHI）入社	2017年4月	同社取締役 常務執行役員 産業システム・汎用機械事業領域長
2011年4月	同社執行役員 IHI INC.（米州統括会社）社長兼CEO	2018年4月	同社取締役
2014年4月	（株）IHI常務執行役員 財務部長	2018年6月	同社顧問（2021年6月まで）
2016年6月	同社取締役 常務執行役員 財務部長	2021年6月	アイダエンジニアリング（株）社外取締役、現在に至る。

■ 重要な兼職の状況

アイダエンジニアリング（株）社外取締役

■ 所有する当社の株式数：0百株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

望月幹夫氏は、日本メーカーの米国社最高責任者、同社の取締役常務執行役員財務部長などの経験を有し、経営者としての豊富な経験や高い見識及び財務部長として会計及び監査に関する深い知見を有していることから、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討に対する有益な貢献と、財務・会計等に関する豊富な経験や高い見識を生かし、監査委員会委員として当社の監査を適切に行うことが期待できることから、指名委員会において社外取締役候補者に決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。望月氏は（株）IHIの業務執行者でありましたが、当社と（株）IHIとの取引高は双方の連結売上高の2%未満であり、その他重要な兼職先との間の取引はありません。また、望月氏は、当社の主要な借入先である（株）みずほ銀行の使用人の3親等以内の親族ですが、重要な使用人に該当しないことから、独立性に問題はありません。

また、同氏からは、選任された場合には、当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。



■ 生年月日：1959年2月18日生

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1980年10月	平和監査法人入所	2008年3月	GCAサヴィアングループ(株) (現GCA(株)) 設立、代表取締役 (2022年2月まで)
1982年5月	Peat Marwick Mitchell & Co.(現KPMG LLP) ニューヨー ク事務所入所	2013年5月	クオリカプス(株) 社外取締役 (2019年3月まで)
1990年7月	同所パートナー	2015年12月	マルホ(株) 社外取締役、現在に 至る
1994年7月	KPMGコーポレートファイナ ンス(株)代表取締役	2016年9月	ユニー・ファミリーマートホー ルディングス(株) (現商号(株)フ ァミリーマート) 社外取締役 (2018年5月まで)
2002年4月	渡辺章博公認会計事務所代表 者、現在に至る	2021年2月	フーリハン・ローキー(株)会長、 マネージング・ダイレクター、 チェアマン・オブ・アジア・ コーポレート・ファイナンス、 現在に至る
2002年10月	神戸大学大学院経営学研究科 (ビジネススクール) 客員教授 (2019年3月まで)		
2004年4月	GCA(株)設立、代表取締役パー トナー (2008年3月まで)		

■ 重要な兼職の状況

フーリハン・ローキー(株)会長、マネージング・ダイレクター、チェアマン・オブ・アジア・
コーポレート・ファイナンス
マルホ(株) 社外取締役
渡辺章博公認会計事務所代表者

■ 所有する当社の株式数：0百株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

渡辺章博氏は、会計士として財務及び会計並びに監査を学んだ後、上場企業のCEOとして15年以上の経験、さらに自ら創業した会社の非公開化プロジェクトを通じての深い知見を有しています。また、国内有数のM&Aアドバイザー会社を設立し、国内外のM&A案件（非公開化案件を含む）を多数経験しており、資本市場やM&Aに関する深い知見を有していることから、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討に対する有益な貢献と、当社の経営に対する監督を適切に行うことが期待できること、取締役会議長として、当社の取締役会を適切に運営することが期待されることから、指名委員会において社外取締役候補者に決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。当社とHoulihan Lokeyグループとの取引はなく、その他の重要な兼職先との間の取引はありません。

また、同氏からは、選任された場合には、当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。



■ 生年月日：1967年6月21日生

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1990年10月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）大阪事務所入所（1993年3月まで）	2011年7月	最高検察庁金融証券専門委員会参与、現在に至る
1994年8月	公認会計士登録	2012年6月	一般社団法人日本公認不正検査士協会（ACFE JAPAN）理事（2018年6月まで）
1995年8月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）東京事務所入所（1999年3月まで）	2013年6月	明治機械(株)社外取締役（2014年11月まで）
1999年4月	警視庁刑事部捜査第二課（財務捜査官・警部）（2004年10月まで）	2014年12月	ジャパンベストレスキューシステム(株)社外取締役（2016年11月まで）
2004年11月	証券取引等監視委員会事務局特別調査課（2011年2月まで）	2016年9月	アウロラ債権回収株式会社 監査役（非常勤）、現在に至る。
2011年3月	公認会計士宇澤事務所代表者、現在に至る	2020年4月	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構嘱託職員（アドバイザー）（2021年3月まで）
2011年7月	公認不正検査士（CFE）登録		

■ 重要な兼職の状況

公認会計士宇澤事務所代表者

■ 所有する当社の株式数：0百株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社は、会計専門家を社外取締役に選任することとしておりますが、宇澤亜弓氏はかつて日本の大手監査法人に所属し、現在は公認会計士事務所の代表を務めており、財務及び会計並びに監査に関する深い知見を有しています。当社は指名委員会等設置会社であるため、監査委員会委員は取締役である必要がありますが、会計監査人の選解任議案の内容を決定し、会計監査人の監査の方法及びその結果について監査意見を述べるという監査委員会の職責に照らしても監査委員会委員に日本の公認会計士は不可欠であります。

更に、警視庁刑事部捜査第二課、証券取引等監視委員会に所属し、公認不正検査士の資格を有するほか、多数の第三者委員会等の委員を務め、不正事案の解明及び再発防止について深い知見を有しており、財務・会計等に関する豊富な経験や不正事案に関する高い見識を生かし、監査委員会委員として当社の監査を適切に行うことが期待できることから、指名委員会において社外取締役候補者に決定しました。なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはございませんが、上述のとおり、財務及び会計並びに監査に関する深い知見、不正事案の解明及び再発防止について深い知見を有している等の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。

また、同氏からは、選任された場合には、当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。



■生年月日：1980年7月2日生

■略歴及び重要な兼職の状況

2004年10月	西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所（2007年4月まで）	2019年1月	Farallon Capital Japan LLC マネージングディレクター、現在に至る。
2007年5月	Bain Capital Asia LLC入社	2022年3月	(株)ブロードバンドタワー 社外取締役、現在に至る。
2013年10月	Farallon Capital Japan LLC 入社		

■重要な兼職の状況

Farallon Capital Japan LLC マネージングディレクター
(株)ブロードバンドタワー 社外取締役

■所有する当社の株式数：0百株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

今井英次郎氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として様々なM&A取引に関する法的助言などを行う業務に従事した後、著名な投資ファンドグループであるBain Capitalグループ及びFarallon Capital グループに合計約15年所属し、2019年からはFarallon Capitalグループの日本代表・マネージングディレクターを務めています。同氏は上場・非上場を問わず数多くの企業への投資及び経営支援を行った経験があり、弁護士・プライベートエクイティ投資家・上場企業のマイノリティ投資家という異なる立場で、数多くの非公開化取引や事業再構築に関与した経験があります。このような経験から、同氏は、事業ポートフォリオマネジメント、事業再構築、M&A、資本市場や資本配分に関する専門性を取締役会にもたらすことができ、また、特に、大株主から推薦を受けていることも踏まえ、株主の代表としての視点で、当社の戦略的選択肢の検討過程に透明性をもたらすことができると考えられます。このように、当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待できることから、指名委員会において同氏を社外取締役候補者として決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。同氏は、当社の大株主であるFarallon Capitalグループに属するFarallon Capital Japan LLCの業務執行者ですが、Farallon Capitalグループの議決権比率は10%未満であることから、独立性に問題はありません。また、当社の取引先である西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）に弁護士として所属していましたが、退職から10年以上経過しており、独立性に問題はありません。なお、同氏からは、特定の株主ではなく、当社のために取締役としての職務を遂行する旨の意思表示を受けております。

また、同氏からは、選任された場合には、当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。



■ 生年月日：1985年12月19日生

■ 略歴及び重要な兼職の状況

2007年 7 月	Goldman Sachs & Coインベ ストメント・バンカー（2008 年 9 月まで）	2012年 7 月	Elliott Investment Management シニア・ポートフォリオ・マ ネージャー、現在に至る。
2008年 9 月	Apax Partnersインベストメ ント・プロフェッショナル （2010年 5 月まで）	2021年 4 月	Elliott Opportunity II Corporation プレジデント、現在に至る。

■ 重要な兼職の状況

Elliott Investment Management シニア・ポートフォリオ・マネージャー
Elliott Opportunity II Corporation プレジデント

■ 所有する当社の株式数：0 百株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

Nabeel Bhanji氏は、Elliott Investment Managementのシニア・ポートフォリオ・マネージャーを約10年間務めています。同氏は、投資銀行やPEファンドでの業務を通じて、上場企業及び非上場企業への投資を多数行った経験を有しています。このような経験から事業再構築、M&A、資本市場や資本配分の専門性を取締役会にもたらすことができると考えられます。指名委員会は同氏が、当社の価値を引き出すための戦略的選択肢の検討に有意義な貢献をし、手続に透明性と信頼性をもたらすことができると判断し、社外取締役候補者として決定しました。また、当社の指名委員会は、同氏が、当社の経営を適切に監督できると考えています。

なお、Elliott Investment Managementは当社の主要な株主です。しかしながら、Elliott Investment Managementグループの議決権比率は10%未満です。それゆえ、同氏は、社外取締役の独立性基準を明確に満たしており、独立性に何ら問題はありません。なお、同氏からは、特定の株主ではなく、当社のために取締役としての職務を遂行する旨の意思表示を受けております。

また、同氏からは、選任された場合には、当社の取締役会及び関連する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。

- (注) 当社は、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage Ⅲ、綿引万里子、橋本勝則の6氏との間で会社法第423条第1項の責任について、1,000万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約を締結しており、6氏が再任された場合は継続する予定であります。また、望月幹夫、渡辺章博、宇澤亜弓、今井英次郎及びNabeel Bhanjiの5氏が取締役を選任された場合、5氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (注) 当社は、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage Ⅲ、綿引万里子、橋本勝則、島田太郎、柳瀬悟郎との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、8氏が再任された場合は継続する予定であります。また、望月幹夫、渡辺章博、宇澤亜弓、今井英次郎及びNabeel Bhanjiの5氏が取締役を選任された場合、5氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
- (注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役及び子会社（国内上場子会社、その子会社を除く。）の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、取締役会決議に基づき、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者が、保険期間中の職務の執行に関し、株主代表訴訟（会社法第847条）、第三者訴訟（会社法第429条）等、会社の業務につき行った行為により生じた損害の賠償請求がなされたことにより被る損害賠償費用及び争訟費用等について、保険会社が補填することとしております。ただし、被保険者が私的利益を得たことに起因するもの、被保険者の犯罪行為に起因するものは補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じています。望月幹夫、渡辺章博、宇澤亜弓、今井英次郎及びNabeel Bhanjiの5氏を除く本議案の候補者は当該保険契約の被保険者に含まれており、また、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が当社の取締役に就任した場合、各候補者はいずれも当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、本議案に係る取締役の任期中に同様の内容での更新を予定しております。
- (注) 各取締役候補者の取締役会及び各委員会の出席率は、2021年度の出席状況（当該年度中に各委員会の委員を退任又は新たに就任した場合は就任期間に対応する出席状況）を記載しており、綿引万里子氏及び橋本勝則氏につきましては、両氏が取締役に就任した2021年6月以降に開催された取締役会及び各委員会への出席状況を記載しています。

(注) 2020年2月14日に公表したとおり、当社連結子会社である東芝ITサービス㈱において、外部の調達先と販売先との間でいわゆる循環取引、かつ商品が実在しない架空取引が行われていたこと（以下、本注記において「本案件」）を、外部専門家を含めた社内調査（以下、本注記において「調査」）に基づき認定いたしました。社外取締役であるPaul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black及びGeorge Raymond Zage Ⅲの4氏は、本案件が発覚するまで、当該事実を認識しておりませんでした。なお、4氏は日頃から当社取締役会等において、コンプライアンスの強化徹底の観点から発言を行っており、注意喚起を行っておりました。

社外取締役であるPaul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black及びGeorge Raymond Zage Ⅲの4氏は、取締役会において本案件の調査状況及びその結果について執行側から報告を受けるとともに、当社グループ全体のガバナンス体制強化の観点から、原因分析及び再発防止策について議論するなど、積極的な対応を行いました。

(注) 2020年9月18日及び12月18日に公表したとおり、当社の第181期定時株主総会において、郵送により発信された議決権行使書面の一部が議決権行使結果に適切に集計されていなかったことが発覚し（以下、本注記において「議決権集計問題」）、当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社（以下、本注記において「SMTB」）が調査を実施し、SMTBにおける議決権行使集計プロセスに問題があったことが公表されています。当社は、SMTBの調査の結果を踏まえ、議決権行使結果を再集計したうえで、2020年12月18日に臨時報告書の訂正報告書を提出しています。社外取締役であるPaul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black及びGeorge Raymond Zage Ⅲの4氏は、議決権集計問題が発覚するまで、当該事実を認識しておりませんでした。

社外取締役であるPaul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black及びGeorge Raymond Zage Ⅲの4氏は、取締役会において議決権集計問題の調査状況及びその結果について監査委員会から報告を受けるとともに、原因分析及び再発防止策について議論するなど、積極的な対応を行いました。

(注) 当社は、第181期定時株主総会が公正に運営されたか否かを調査する目的で、2021年3月18日開催の臨時株主総会において選任された、会社法第316条第2項に定める株式会社の業務及び財産の状況を調査する者作成の調査報告書を2021年6月10日付で受領し、第181期定時株主総会は「公正に運営されたものとはいえないと史料する」との指摘を受け（以下、本注記において「圧力問題」）、更に、2021年11月12日にガバナンス強化委員会の報告書を受領し、そこで「（違法の点があったとはいえないものの）市場が求める企業倫理に反する行為」があった旨の指摘を受けております。社外取締役であるPaul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black及びGeorge Raymond Zage Ⅲの4氏は、圧力問題について第181期定時株主総会後に株主から指摘を受けるまで、一連の行為が行われていたことを認識すべき端緒として十分な事実を知っていたとは認められませんでした。

社外取締役であるPaul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black及びGeorge Raymond Zage Ⅲの4氏は、取締役会において圧力問題に関してガバナンス強化委員会から報告を受けるとともに、原因分析及び再発防止策について議論するなど、積極的な対応を行いました。

(注) 望月幹夫氏は、(株)IHIの取締役を務めておりましたが、同社においては、2019年3月に民間航空機エンジン整備事業において不適切な事象を発生させたことを公表し、2009年1月から2019年1月までの期間を対象に調査を実施し、同年4月に国土交通省から業務改善命令を受けた後、2019年5月に資格を有しない者が検査を行うなどの不適切な事象があったことを公表しています。望月氏は、当該事象の発覚時には既に同社の取締役を退任しておりましたが、取締役であった時期もそれ以前も、当該事象が公表されるまで、当該事象を認識しておりませんでした。

ご参考

取締役会議長

取締役13名選任の件が承認された場合、取締役会議長については以下の予定であります。

取締役会議長：渡辺章博

以 上

インターネットによる議決権行使に当たってのお願い

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の**議決権行使ウェブサイト**にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

議 決 権
行使期限

2022年6月27日（月）
午後5時15分まで

議 決 権 行 使
ウェブサイトアドレス

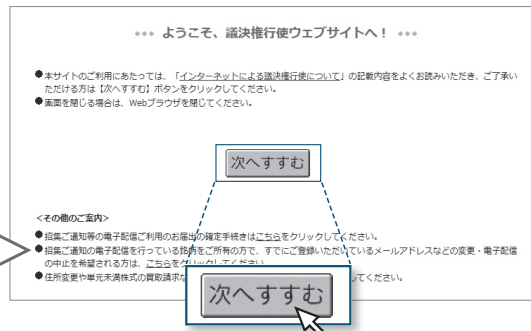
ウェブ行使
<https://www.web54.net>



アクセス手順について

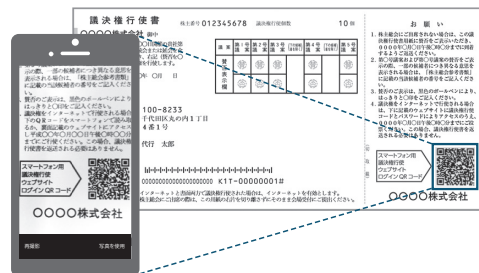
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」をクリック



「スマート行使」による方法

1. QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

3. パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。 ※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2. 議決権行使方法を選ぶ

3. 各議案の賛否を選択

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容の変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

パスワードのお取扱いについて

- ① 今回ご案内するパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。パスワードのお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
- ② パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。
- ③ 誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、メイン画面にアクセスできなくなります。
- ④ パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手数願います。

! ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- 会社等からインターネットに接続する場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行(株)
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031**

(受付時間午前9時～午後9時)

その他のご照会につきましては、下記にお問い合わせください。

■ 証券会社等に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社等にお問い合わせください。

■ 証券会社等に口座のない株主様

(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行(株) 証券代行部

 **0120-78-6502** (当社専用フリーダイヤル)

(受付時間午前9時～午後5時、休日を除く。)

株主総会 会場ご案内図

開催日時 2022年6月28日（火） 午前10時（受付開始：午前9時00分）

開催場所 ベルサール高田馬場 東京都新宿区大久保三丁目8番2号 住友不動産新宿ガーデンタワーB2

交通機関のご案内

● JR山手線 ● 西武新宿線

● 東京メトロ東西線

「高田馬場駅」

戸山口から徒歩約5分

5番出口から徒歩約6分

【バス】都営バス（1番のりば）：高71「九段下」行き又は関東バス（1番のりば）：百01「東中野駅西口」行き「高田馬場駅通り」バス停下車 徒歩約2分

● 東京メトロ副都心線

「西早稲田駅」

2番出口から徒歩約7分

【バス】都営バス（「学習院女子大学前」バス停）：高71「高田馬場駅前」行き「高田馬場駅通り」バス停下車 徒歩約2分

・東京メトロ東西線・半蔵門線 ・都営新宿線「九段下駅」

【バス】都営バス（2番のりば）：高71「高田馬場駅前」行き「高田馬場駅通り」バス停下車 徒歩約2分

・JR中央・総武線（各駅停車） ・都営大江戸線「東中野駅」

【バス】関東バス（1番のりば）：百01「高田馬場駅」行き「高田馬場駅通り」バス停下車 徒歩約2分



お願い

駐車場のご用意はございませんので、電車等公共の交通機関でご来場くださいますようお願い申し上げます。
ベルサール高田馬場近隣の駐車場は、有料ですので、ご注意ください。

お土産、お弁当はご用意いたしておりません。何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。